

社会福祉法人新瑞福社会 行動計画

すべての職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい職場環境を整備することにより、その能力を十分に発揮し、利用者及び地域に貢献できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2024年3月31日までの2年間

2. 目標

正規職員の年次有給休暇の取得率を70%以上、非常勤職員の取得率を80%以上にする。

3. 対策

2022年4月から

- ①施設ごとの年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ②管理者が率先して年次有給休暇を取得するなど、各施設において年次有給休暇を取得しやすい環境整備を図り、年次有給休暇取得の促進を図る。

<女性の活躍に関する情報公表>

【職員に占める女性職員の割合】2022年1月1日現在

正規職員：84%

非常勤職員：96.8%

【管理職に占める女性職員の割合】2022年1月1日現在

70%

【有給休暇取得率】2020年度実績

正規職員：54.8%

非常勤職員：72.0%